

津城跡について

1 これまでの経過

(1) 三重県による史跡指定

昭和33年2月に津市指定史跡となった津城跡は、平成17年3月に三重県指定史跡に指定されました。

(2) 津城跡保存管理計画の作成

平成21年3月に「津城跡保存管理計画」を作成し、津城跡とその周辺地区の保存活用を計画的に進めていくために、4つのゾーンを設定しました。(別紙1)

(3) 津城跡石垣レーザー測量調査の実施

平成21年度から23年度にかけて、津城跡の本丸及び西之丸石垣のレーザー測量調査を実施し、石垣の詳細図面を作成するとともに、石垣の傷みについて状況把握を行いました。(別紙2)

(4) 内堀遺構（津警察署跡地）の取扱い

津中央公民館の移転整備あたって、その候補地として津警察署跡地についても検討したものの、広大な内堀を体感できる唯一の場所であり、天守台を望むことができる津城跡の重要な遺構として、現状のまま保存しました。

(5) 「ふるさと津かがやき寄附（ふるさと納税）」の用途項目の拡大

藤堂高虎をテーマにしたNHK大河ドラマの誘致や津城を活かしたまちづくり活動の高まりなど、寄附者の思いにより応えるため、平成26年1月から寄附用途の選択項目に「津城跡の整備」を設けました。

2 石垣の安全性・耐震性への取組み

(1) 今後の取組み

津城跡石垣レーザー測量調査以降、石垣の傷みの経過観察を行ってきたところですが、津城跡の整備については、石垣の傷みが大きく、安全性や耐震性の確保が必要な箇所から整備を進めていく必要性が生じてきています。

(2) 有識者による石垣修理検討会議の設置

津城跡の石垣の安全性確保については、その施工にあたって石垣の文化財としての価値を損なわないよう伝統工法により整備することが必要です。このことから、有識者による石垣修理検討会議を設置し、具体的な修理箇所の特定や工程・工法に加え、石垣に影響を及ぼす樹木の取扱いについても検討を行います。